



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

ま な ざ し

令和8年度版
ひとり親家庭サポート
ガイドブック



はじめに

このひとり親家庭サポートガイドブックは、ひとり親家庭の方、これからひとり親家庭になることを考えている方に向けて作成したものです。

ひとり親家庭の方は収入も主に一人分であることから、経済的に厳しい状況に置かれることが多く、また、ひとりで子育てと生計を担うことから、生活全般に余裕が持てず、いろいろな困りごとがあっても調べる時間がとれないこともあります。

そこで、ひとり親家庭の方の不安の軽減の一助となるよう、お困りごとに役立つ様々な制度や施設などを一冊にまとめましたので、ぜひご活用ください。

ひとり親家庭とは？

次のいずれかに該当し20歳未満の子どもを扶養している家庭をいいます。

- 配偶者と死別し、現に婚姻をしていない方
- 配偶者と離婚し、現に婚姻をしていない方
- 配偶者の生死が明らかでない方
- 配偶者から遺棄されている方
- 配偶者が海外にあるためその扶養を受けることができない方
- 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている方
- 配偶者が法令により長期にわたって拘禁されているためその扶養を受けることができない方
- 未婚の方

[配偶者]……婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含みます。

[婚姻]……婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含みます。

[遺 棄]……配偶者が子どもと同居しないで、養育を全く放棄している状態をいいます。

※制度ごとに対象となる家庭が異なる場合があります。詳しくは各担当部署までお問い合わせください。

この冊子でわかること

- ひとり親家庭になるとき、なったとき ▶ P 2
- 手続きや相談で利用するところ ▶ P11
- お金に関すること ▶ P19
- 仕事に関すること ▶ P29
- 子ども・子育てに関すること ▶ P36
- 住まい・日々の生活に関すること ▶ P56
- 相談窓口一覧 ▶ P60
- 区役所の問合せ先一覧 ▶ P62
- お役立ちサイト一覧 ▶ P63

法律の改正等により、制度内容の変更や廃止、新しい制度が開始される場合があります。

利用方法や具体的な内容については、それぞれの担当部署までお問い合わせください。



●ひとり親家庭になるとき、なったとき

1 離婚を考えている方.....	2
2 離婚によりひとり親になった方(手続き一覧).....	7
3 死別によりひとり親になった方(手続き一覧).....	8
4 子の遺棄によりひとり親になった方.....	9
5 未婚の親になった方(手続き一覧).....	10

●手続きや相談で利用するところ

1 区役所.....	11
2 ひとり親家庭の生活・自立支援を行うところ.....	12
3 法的な手続きや支援を行うところ.....	12
4 養育費に関する支援を行うところ.....	13
5 住まい・生活に関する支援を行うところ.....	14
6 子どもに関する支援を行うところ.....	15
7 就労や就労に向けた支援を行うところ.....	16
8 人権の侵害に関する支援を行うところ.....	17
9 外国人への支援を行うところ.....	18
10 DV被害に関する支援を行うところ.....	18

●お金に関すること

1 ひとり親家庭になったら.....	20
2 生活に困ったら.....	26

●仕事に関すること

1 就労にかかわる機関.....	30
2 資格取得支援.....	31
シングルマザーの自立支援 (一社)日本シングルマザー支援協会の取組.....	34

●子ども・子育てに関すること

1 子育て・保育・居場所.....	37
2 育児の悩みの相談やサポート.....	44
3 子どもの就学等に関すること.....	46

●住まい・日々の生活に関すること

1 住まいのこと.....	57
2 家事に関すること.....	59
3 生活支援講座に関すること.....	59
4 シングルマザーの仲間づくり.....	59
●相談窓口一覧.....	60
●区役所の問合せ先一覧.....	62
●お役立ちサイト一覧.....	63